# 尾張旭市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)

## 平成29年4月 令和5年3月見直し

## 尾張旭市

















1	r画の見直しの背景	
(1)	現行計画策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(2)	現行計画の削減目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(3)	現行計画の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(4)	国や県の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(5)	SDGsの取扱い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
2	直しの基本的な考え方	
(1)	国や県の動向に即した削減目標を設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(2)	目標達成の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(3)	計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(4)	基準年度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(5)	対象とする事務及び事業の範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(6)	対象とする温室効果ガス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(7)	計画の位置付け及び他の計画との関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
3	盟室効果ガス削減の目標 	
(1)	目指すべき姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	С
(2)	令和12(2030)年度までの削減目標・・・・・・・・・・1	С
4	減目標達成に向けた取組	
(1)	基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	1
(2)	取組内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	3
5	· 画進行管理	
(1)	推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	9
(2)	管理手法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	0
(3)	推進方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	1
(4)	公表・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	2
参老	対象組織及び施設一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3

#### 1 計画の見直しの背景

#### (1) 現行計画策定

平成10(1998)年10月に施行された地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「温対法」という。)第21条により、地方公共団体は、自らの事務及び事業に関し温室効果ガスの排出量の削減等のための措置に関する計画(以下「地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」という。)の策定が義務付けられました。

本市においては、平成15(2003)年4月より環境に関する国際的な標準規格である「ISO14001」認証取得を目指して取組を開始し、平成16(2004)年3月にISO14001の認証を取得し、認証に基づく環境対策に取り組んでまいりました。

その後、一定の成果を上げたことから「ISO14001」の認証を返上し、 平成22(2010)年4月から自己管理方式の環境マネジメントシステム(以下「EMS」という。)に移行、ISO14001やEMSのマニュアルを地球温暖化 対策実行計画(事務事業編)と兼ねるものとして運用してまいりました。

ISO14001やEMSにおける取組により、温室効果ガス排出量は、平成14(2002)年度と比較して、平成27(2015)年度までに23.2%削減することができました。

しかし、EMS運用開始から6年経過後、国の「地球温暖化対策計画」の策定により、「社会情勢とのかい離」や「EMSの運用の形骸化」等の課題が発生したことから、これらの課題を解消することを目的として、平成29(2017)年4月に「尾張旭市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定しました。

#### (2) 現行計画の削減目標

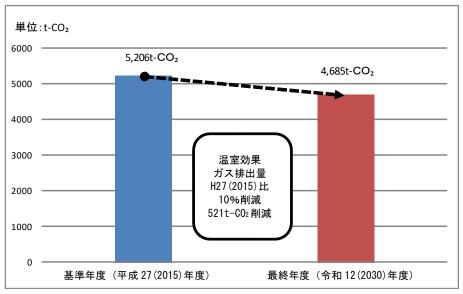
現行計画における温室効果ガスの削減目標は、ISO14001及びEMSによる削減実績(平成27(2015)年度:平成14(2002)年度比約15%削減)を踏まえ、

「令和12(2030)年度までに温室効果ガス排出量を、基準年度(平成27(2015)年度)比で10%削減します。」

としています。

※ 浄化センターについては、現行計画策定時においては、施設の増設や下水道供用区域の 拡大により削減目標を設定することが困難であるとして、削減目標の設定対象からは除外 し、施設の増設終了後、事業の状況を確認した後に個別の目標を定めるとしました。

## 図 1 現行計画での温室効果ガス排出量(t-CO<sub>2</sub>)削減目標



※ 浄化センター (平成 27(2015)年度:1,852 t-CO<sub>2</sub>)を除く。

#### (3) 現行計画の評価

現行計画の削減目標を達成するため、以下の取組を実践しました。

- ア 省エネルギー、省資源の推進
- イ 廃棄物の排出抑制・リサイクルの徹底・適正処理
- ウ グリーン購入の推進
- エ 公共工事の環境への配慮
- オ 公共施設の省エネ化・再生可能エネルギーの活用
- カ 職員への周知・啓発

#### ア 温室効果ガス排出量

令和 3 (2021)年度の温室効果ガス排出量は、平成 2 7 (2015)年度と比較して 6 . 5 9 %削減となりました。その主な要因としては、一部、LED照明導入等の省エネルギー化はあったものの、電力調達先の排出係数の低下(平成 2 7 (2015)年度 0 . 486%→令和 3 (2021)年度 0 . 401% ( $\triangle$ 17 . 49%))によるものが大きくなっています。

※ 本市導入電力供給会社の平均値

		3	温室効果力	ブス排出量		
年度		前年比 基準年(H27) 比		参考		
		前年比	奉华平	= (П27) 丘	うち電力分	うち都市ガス分
H25 (2013)	<b>※</b> 5, 689					
H26 (2014)						
H27 (2015)	5, 206				3, 797	932
H28 (2016)	5, 105	Δ 101	△ 101	△ 1.94%	3, 573	971
H29 (2017)	5, 445	+ 340	+ 239	+ 4.59%	3, 936	981
H30 (2018)	5, 235	△ 210	+ 29	+ 0.56%	3, 730	985
R 1 (2019)	4, 592	△ 643	△ 614	△11. 79%	2, 980	1, 116
R 2 (2020)	4, 779	+ 187	△ 427	△ 8. 20%	2, 841	1, 386
R 3 (2021)	4, 863	+ 84	△ 343	△ 6.59%	2, 898	1, 440

<sup>※</sup> 推計値。浄化センターを除く。

#### イ エネルギー使用量

エネルギー使用量に着目すると、電力は全体で7.9%減少しましたが、都市ガスでは54.7%増加しています。

表2のとおり区分した施設ごとのエネルギー使用量実績では、庁舎等については電力で12.5%、都市ガスで41.7%増加しています。都市ガスの増加は、空調機器の更新の際、都市ガスに切り替えたことによるものです。

貸館等では、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一定期間 閉館していたことから電力、都市ガスとも減少していますが、今後は、感染対 策をしながら開館することにより、従前以上のエネルギーが使用されることも 懸念されます。

公園・道路・街路灯等では、街路灯、公園灯にLED照明を導入したことにより、電力は57.3%減少しました。

学校施設については、小中学校の教室にガスエアコンを導入したことにより、 都市ガス使用量が112.5%増加しています。

平成27(2015)年度のエネルギー使用量を令和3(2021)年度の温室効果ガス排出係数で試算すると、令和3(2021)年度の温室効果ガス排出量と同程度の温室効果ガス排出量になります。地球環境の変化(温暖化)、熱中症対策の強化、新型コロナウイルス感染症対策など様々な要因があったものの、前述のとおり、本市における温室効果ガスの削減は、電力の温室効果ガス排出係数の低下によるものであることを示しています。

特に庁舎等では、エネルギー使用量は約18%増加しています。低消費電力機器の導入の遅れや、職員の温室効果ガス削減意識の低下がエネルギー使用量増加の原因と考えられます。

表 2 施設区分

区分	主な施設
庁舎等	市役所庁舎、保健福祉センター、環境事業センタ
	一、消防庁舎、防災倉庫、消防団車庫
貸館等	尾張あさひ苑、スカイワードあさひ、旭城、ふれあ
	い会館、新池交流館ふらっと、城山コミュニティセ
	ンター、東部市民センター、渋川福祉センター、老
	人いこいの家、公民館、文化会館、どうだん亭、体
	育施設、図書館
公園・道路・街路灯等	公園、駅前広場、駅連絡通路、街路灯
処理施設※	上水道施設管理センター、配水場
子育て支援施設	保育園、児童館、児童クラブ
学校施設	小学校、中学校、給食センター
その他	上記以外の施設

<sup>※</sup> 浄化センターを除く。

表3 エネルギー使用量実績

電力	H27 (2015)	R3 (2021)	増減	増減率
庁舎等	1, 132, 614	1, 274, 457	+141,843	+12.5%
貸館等	2, 718, 376	2, 450, 052	△268, 324	△9.9%
公園・道路・街路灯等	1, 206, 643	515, 636	△691, 007	△57. 3%
処理施設	94, 090	121, 381	+27, 291	+29.0%
子育て支援施設	650, 532	856, 206	+205, 674	+31.6%
学校施設	2, 001, 483	2, 051, 661	+50, 178	+2.5%
その他	90, 330	958	△89, 372	△98.9%
合 計	7, 894, 068	7, 270, 351	△623, 717	△7.9%

(単位: m³)

(単位:kwh)

都市ガス	H27 (2015)	R3 (2021)	増減	増減率
庁舎等	45, 063	63, 846	+18, 783	+41.7%
貸館等	121, 188	111, 882	△9, 306	△7.7%
公園・道路・街路灯等	0	0	0	0
処理施設	0	0	0	0
子育て支援施設	32, 938	40, 130	+7, 192	+21.8%
学校施設	202, 160	429, 664	+227, 504	+112.5%
その他	15, 986	0	△15, 986	△100.0%
合 計	417, 335	645, 522	228, 187	+54.7%

#### ウ 再生可能エネルギー設備の運用状況

本市では、6施設で太陽光発電を運用していますが、消防庁舎を除く5つの施設は、蓄電設備のない出力規模が小さいものです。

10施設では、屋根の貸付により太陽光発電設備を事業者が設置しているほか、柏井配水場の設置場所貸付により、小水力発電設備を事業者が設置しています。

そのほか、小規模の風力発電設備、温度差利用設備を設置しています。

なお、貸付事業については、そのシステムによるエネルギー等を購入していないため、本市の温室効果ガス削減量に算入していません。

表 4 再生可能エネルギー運用施設

設備	施設	事業形態	総出力(kw)
太陽光発電	白鳳小学校、新池交流館ふらっと、	市設置	55. 58
システム	旭中学校、学校給食センター、多世		
	代交流館いきいき、消防庁舎		
	6 施設		
	市役所庁舎、旭小学校、渋川小学校	屋根貸し	575. 77
	南棟、本地原小学校北棟、白鳳小学		
	校本棟、瑞鳳小学校南棟、旭中学校		
	北棟、東中学校南棟、西中学校北		
	棟、文化会館 10施設		
小水力発電	柏井配水場	設置場所	49. 9
		貸付	
風力発電	新池交流館ふらっと	市設置	3. 00
温度差利用	保健福祉センター	市設置	

#### エ LED照明設備の導入状況

LED照明設備については、全ての公園灯、街路灯について導入が完了しています。そのほか7施設で導入が完了し、54施設で一部導入されていますが、積極的に導入が進んでいるとは言い難い状況です。

表5 LED照明設備導入施設

		LEC	)照明設備導入深	<b>养施設</b>
全公園、	全街路灯、	貸館4館、	小中学校2校、	消防団車庫1庫

#### オ 公用車の状況

本市で保有する公用車は、令和4年3月末現在で118台あり、そのうち特定の用途(消防、救急、土木作業、清掃、給食配送等)に供し、代替可能な電動車※がない車両を除くと55台あります。そのうち電動車は10台で、電動化率は18%となっています。

※ 電動車:電気自動車 (EV)、燃料電池自動車 (FCV)、プラグインハイブリッド自動車 (PHV)及びハイブリッド自動車 (HV)

以上から、本市での再生可能エネルギーや低消費電力機器の導入は、積極的に 進んでいるとは言い難い状況で、また、職員の温室効果ガス削減意識も高くない と考えられます。

#### (4) 国や県の状況

我が国においては、平成 27 (2015) 年にフランスのパリで開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議 (COP 21) で、世界の気温上昇を産業革命前から 2  $\mathbb{C}$  未満に抑えることを目標とする等、世界で積極的に地球温暖化対策に取り組むとする「パリ協定」が採択されました。

パリ協定を機に、国は平成28(2016)年度に地球温暖化対策計画を策定しました。その後、更なる温室効果ガス削減に向け、令和2(2020)年10月にカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、翌年の令和3(2021)年4月には、令和12(2030)年度までの温室効果ガス排出量削減目標を平成25(2013)年度比46%とすることを表明しました。また、この年に温対法を改正し、パリ協定に示した気温上昇の抑制及び令和32(2050)年までに脱炭素社会の実現を示した基本理念を新設するとともに、地球温暖化対策計画を改定(目標:令和32(2050)年の排出量はゼロ、令和12(2030)年までに46%削減)し、削減目標達成に向けた施策の展開を行っています。

愛知県においては、国の「地球温暖化対策計画」の策定を受けて、平成30 (2018)年3月に「あいち地球温暖化防止戦略2030」を策定しました。また、国のカーボンニュートラル宣言を受け、令和4年12月に戦略の「改定版」を公表しました。「改定版」では、温室効果ガス排出量の削減目標を「2030年度の総排出量を2013年度比で46%削減する」とし、「徹底した省エネルギー」「創エネルギーの導入拡大」の加速、「愛知発の脱炭素イノベーションの推進」「水素利用のさらなる拡大」を進め、再生可能エネルギーの導入目標を新たに設定することで、カーボンニュートラルの実現を目指すとしています。

表6 国及び県の温室効果ガス削減目標

	削減目標	削減目標			
	見直し前	見直し後			
国	平成28(2016)年5月策定	令和2年(2020)10月策定			
	・令和32(2050)年度までに	・ 実質 0			
	平成 1 7 (2005)年度比 <u>8 0 %削減</u>	大貝 0			
	・令和12(2030)年度までに	• 46%削減			
	平成 2 5 (2013)年度比 2 6 %削減	4 0 70日功成			
県	平成30(2018)年3月策定	令和4(2022)年12月策定			
	・令和 1 2 (2030)年度までに	・ <u>46%削減</u>			
	平成 2 5 (2013)年度比 2 6 %削減	,			

#### (5) SDGsの取扱い

尾張旭市第五次総合計画において政策との関係が明記され、SDGsの目標が実行計画の目標と関係が深く、目標の時期が同時期(令和12年)であることから、今回の見直しに合わせ、SDGsの該当する目標を表記します。

#### 図2 本実行計画に該当するSDGsの目標















#### 2 見直しの基本的な考え方

#### (1) 国や県の動向に即した削減目標を設定

前述のとおり、国は令和2(2020)年10月のカーボンニュートラル宣言により 温室効果ガス排出量の削減目標46%に大幅に引き上げ、県においても、現行計 画を見直し、国と同じ削減目標に変更したことから、本市においても国や県の動 向に即した削減目標を設定します。

#### (2) 目標達成の取組

電力供給会社の温室効果ガス排出係数の低下により、温室効果ガス排出量は、 一定程度削減されています。

しかしながら、エネルギー使用量の削減は進んでいない状況で、現行計画の継続では、国や県の動向に即した削減目標を達成することは困難であり、より多様で積極的な対策を進める必要があります。

そのため、新たな削減目標を達成するための取組も、新たに設定します。

具体的には、職員一人ひとりの意識向上を図るための取組を強化し、また、公共施設での省エネルギー化を加速するため、公共施設の新設・改修時における Z E B (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の導入の検討や、再生可能エネルギーの導入、照明のLED化の促進、次世代自動車導入の推進等の取組を進めます。

さらに、電力の調達について、自然エネルギーや省エネルギー由来の発電を行う発電事業者からの電力調達や、グリーン電力証書の購入により、温室効果ガスの排出量の削減を進めます。

#### (3) 計画期間

現行計画の見直しという位置づけであることから、計画期間は変更せず、令和12(2030)年度までとします。

ただし、計画期間内に地球温暖化対策に係る技術の向上や、国や県の削減目標が変更された場合、また、環境に著しい変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

#### (4) 基準年度

現行計画において、温室効果ガス排出量の削減目標を設定するために基準とする年度は、策定当時に現状把握が可能であった直近の平成27(2015)年度としていましたが、国が表明した削減目標との整合性を図るため、平成25(2013)年度に変更します。

#### (5) 対象とする事務及び事業の範囲

本計画の対象範囲は、現行計画から変更せず、公立学校、指定管理施設を含めた本市の全ての事務及び事業とします。

また、現行計画では対象施設から除外していた浄化センターや基準年度以降に 新設・組み入れられた施設、空調など温室効果ガスを排出する設備は、全て対象 とします。

なお、一部事務組合や公共工事及び各種調査業務などの外部発注等により実施 する事業は対象外とします。

#### (6) 対象とする温室効果ガス

本計画で対象とする温室効果ガスは、現行計画と同様に温対法が対象としている7種類の温室効果ガスのうち、「二酸化炭素( $CO_2$ )」「メタン( $CH_4$ )」「一酸化二窒素( $N_2O$ )」「ハイドロフルオロカーボン(HFC)」とし、本市の事務及び事業により排出されないその他の3気体については対象外とします。

表7 温対法が対象としている温室効果ガス一覧及び本市における排出割合 (CO<sub>2</sub>換算比、令和3年度)

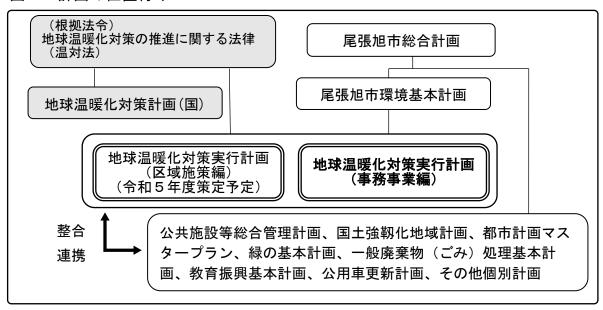
	温室効果ガスの種類	人為的な発生源	排出割合
	二酸化炭素(CO₂)	電気の使用及び燃料の燃焼等により排 出。温室効果への影響が最も大きい。	93. 35%
対象	メタン (CH₄)	自動車の走行及び下水処理等により排出	2. 07%
象	一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)	自動車の走行及び下水処理等により排出	4. 55%
	ハイドロフルオロ	カーエアコンの使用・廃棄時等に排出	0. 03%
	カーボン(HFC)		0.0070
	パーフルオロカーボン	半導体の製造、使用及び廃棄時等に排出	0%
対	(PFC)		
対象外	六ふっ化硫黄(SF。)	電気施設の製造、使用及び廃棄時に排出	0%
71	三ふっ化窒素(N F ₃)	半導体製造でのドライエッチング等によ り排出	0%

#### (7) 計画の位置付け及び他の計画との関係

本計画の上位計画は環境基本計画であり、市の事務・事業に係るエネルギー使用全般に関係する計画であることから、本計画に関係する個別計画は多岐にわたります。

これらの個別計画は、本計画と整合性が図れるよう連携して策定・改訂をしていくこととします。

#### 図3 計画の位置付け



#### 3 温室効果ガス削減の目標

#### (1) 目指すべき姿

#### 「令和32(2050)年までに「温室効果ガス排出量実質ゼロ」を目指します。」

深刻化する地球温暖化に対し、本市においても、事業所の一つとしてより一層 の環境配慮が必要です。

そこで、本計画は目指すべき姿として、温対法の基本理念とする「令和32 (2050)年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ」とします。

なお、「排出量実質ゼロ」は、温室効果ガスの排出削減に最大限取り組み、かつ、森林吸収や排出権取引、革新的技術等による相殺も含めています。

#### (2) 令和12 (2030) 年度までの削減目標

「令和12(2030)年度までに温室効果ガス排出量を、平成25(2013)年度比で46%削減します。」

※ 令和12(2030)年度の目標となる46%削減後の温室効果ガス排出量は、4,109 t-CO2です。

直近である令和3 (2020) 年度の温室効果ガス排出量(実績)は7, 043 t - CO<sub>2</sub>であったことから、直近から令和12 (2030) 年度までに2, 901 t - CO<sub>2</sub>、41. 7%の削減が必要です。

※ 本計画から、浄化センター及び昭和苑についても対象施設とします。

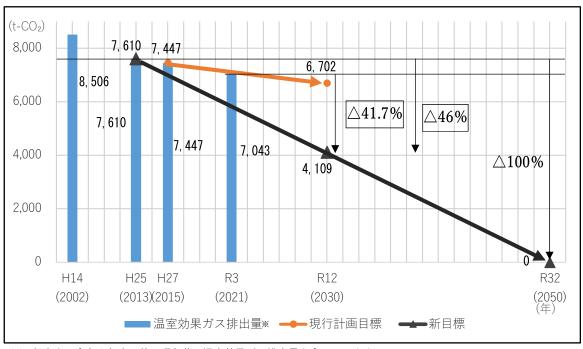
目指すべき姿を達成するため、国の目標を踏まえ新たな目標として、本計画期間である令和12(2030)年度までに、平成25(2013)年度比で46%削減するこ

#### ととします。

※ 現行計画で対象外だった浄化センター、昭和苑を含めます。

基準年度となる平成25(2013)年度の温室効果ガス排出量は、温室効果ガス排出量実績の推移から、推計として7,610t-CO2とします。

## 図4 本計画における温室効果ガス排出削減目標



※ 便宜上、令和3年度以前の昭和苑の温室効果ガス排出量を含めています。

#### 4 削減目標達成に向けた取組

#### (1) 基本方針

新たな削減目標を達成するためには、これまで実施した取組を維持したままでは困難であることから、現在の取組の強化や新たな取組が必要です。

再生可能エネルギーや低電力機器の積極的導入など、今まで実施されていない 取組を進めていく必要があります。

また、職員一人ひとりが、全ての事務事業について、環境に配慮した行動を意識し、率先して行うことで、更なる環境への負荷低減を行う必要があります。

そのため、新たな基本方針を定め、温室効果ガス排出削減目標の達成を図ります。

#### ア 公共施設の省エネ化の更なる推進

#### (ア) 照明のLED化の促進

照明については、これまでの取組においても街路灯や公共施設での改修時に、消費電力の少ないLED照明に切り替えていましたが、今まで以上に導入を促進します。

#### (イ) ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の導入の検討

公共施設でのエネルギー消費を省エネルギーと創エネルギー(太陽光発電等の再生可能エネルギーによるエネルギー創出)により実質ゼロとなるよう、公共施設の新設や改修時にZEBを導入することを検討します。なお、導入の際には、国の補助を最大限活用します。

#### (ウ) 再生可能エネルギーシステムの導入

公共施設等において、太陽光発電システム等の設置が可能な施設を抽出し、 設置の可否を検討します。

#### (エ) 次世代自動車 (電動車) 導入の推進

公用車の更新時に、温室効果ガス排出の抑制と併せて、災害時における非常用電源としても有効活用できる次世代自動車(電動車:EV、PHEV、HV、FCV)の一層の導入を促進します。

#### イ 職員の環境意識の向上

環境配慮の取組は、職員一人ひとりの日々の心掛けが必要です。そのため、職員一人ひとりや課等の行動の振り返りを促し、足元から着実に環境負荷の低減を図ります。あわせて、これらの取組や職員研修を通じて職員の環境意識の向上を図り、日々の環境配慮行動につなげます。

#### ウ 温室効果ガス排出の少ないエネルギー調達事業者との契約の検討

市が実施する事務や事業には、必ずエネルギー消費が伴い、そのエネルギー消費を省エネルギーや再生可能エネルギーにより全てカバーすることが困難な場合があります。これまでにも、電力事業者等からエネルギーを調達する際に、調達コストでの比較による選定が主であり、仕様において「発電の際の二酸化炭素抑制に努める。」としていました。しかし、水力発電や太陽光発電などの再生可能エネルギーを由来とする電力事業者等からエネルギーを調達することで、温室効果ガス排出量を削減することができ、条件によっては排出量を実質ゼロとすることも可能となることから、これらのエネルギーを調達することを検討します。

#### エ グリーン電力証書※の購入の検討

温室効果ガス削減目標に見合った設備の設置・改修ができない、職員の地球 温暖化対策行動が不十分であるなど、様々な理由でエネルギー使用量の削減が 計画どおり実施できない場合でも、温室効果ガス削減を推進していくことが、地方自治体として重要です。

そのため、目標の達成状況を確認しながら、グリーン電力証書の購入を検討し、温室効果ガスの排出量を削減していきます。

※ 「グリーン電力証書」とは、第三者認証機関の認証を受けた風力などの自然エネルギーにより発電された電気の「環境付加価値」のことで、電力と切り離して「証書」を購入することにより、現在使用中の電力を「環境にやさしい価値を持つグリーン電力を使用している」とみなすことができます。

#### (2) 取組内容

各取組の具体的取組例は次のとおりです。

#### ア 公共施設の省エネ化・再生可能エネルギーの活用に関する取組



取組項目	具体的取組例
照明のLED	公共施設の照明をLEDに更新する。
化	
公共施設の2	公共施設の新・増築、改修時に次の機器等を導入し、ZEB
EB化	化を検討する。
	(1) LED等の照明機器
	(2) 複層ガラスやブラインドシャッター
	(3) 断熱性能の高い建材
	(4) 太陽光発電等の再生可能エネルギーシステム
	(5) 自動水栓、節水型機器
	(6) BEMS(ビル・エネルギー・マネジメント・システム)
	(7) 緑地整備(緑被率の向上)
再生可能エネ	1 公共施設等において、太陽光発電システム等の設置が可能
ルギーシステ	な施設を抽出し、設置の可否を検討する。
ムの導入	貸付事業等については、そのシステムによるエネルギー等
	を購入しない場合、本市の温室効果ガス削減につながらない
	場合もあるが、地域全体の温室効果ガス削減に寄与する場合
	は設置を検討する。
	2 設置が可能かつ有効と判断された場合は、設置を進める。
	3 公共施設等に新たに設備等を導入する場合には、エネルギ
	一使用量が増加しないよう、低消費電力機器を導入すること
	はもちろんのこと、増加したエネルギー使用量は再生可能エ
	ネルギーで賄うことを検討する。
次世代自動車	1 車両更新時は、次世代自動車(EV、PHEV、HV、F
導入の推進	CV)の導入を推進する。

取組項目		具体的取組例
	2	急速充電を含めた充電設備の導入(市役所以外)を検討す
	7	<b>5</b> .

## イ 職員の意識向上、周知・啓発に関する取組







取組項目	具体的取組例
職員の意識向	1 職員自身で地球温暖化対策行動を振り返り、改善につなげ
上	る。
	2 課等の地球温暖化対策行動を内部で共有し、課等での意識
	向上を行う。
職員への周	1 市の温室効果ガス削減目標とともに、各所属・施設での温
知・啓発	室効果ガス排出削減状況を周知する。
	2 環境問題に関する職員研修を実施する。
	3 環境シンポジウム・研修会等の情報提供を行い、参加を促
	す。
	4 職員に地球温暖化対策行動への振り返りを促す。

## ウ エネルギー調達



取組項目	具体的取組例		
公共施設のエ	公共施設のエネルギー調達時には、できる限り温室効果ガス		
ネルギー調達	排出係数が低い事業者から調達する。		
グリーン電力	1 公共施設、イベント等におけるエネルギー使用について、		
証書の購入	積極的にグリーン電力証書を購入し、温室効果ガスの排出抑		
	制に努める。		
	2 他の取組のみで目標とする成果が達成できないと判断され		
	る場合は、必要となる容量のグリーン電力証書を購入する。		

## エ 省エネルギー、省資源に関する取組



取組項目	具体的取組例	
全般	機器の更新時は、省エネルギータイプを選択する。	
照明の適正使	1 早出出勤時の点灯は自席のみで、始業前まで必要最小限と	
用	する(廊下やホールなども同様)。	
	2 昼休み時の点灯は窓口等必要最小限とする。	
	3 未使用時の電源OFF等、照明使用に関する省エネ行動を	
	徹底する。	
	4 終業後は速やかに消灯し、残業時には自席のみの点灯を徹	
	底する。	
	5 未使用時の会議室等の消灯を徹底する。	
	6 ロビー、廊下等の照明は必要最小限とする。	
OA機器等の	1 未使用時の電源OFFを徹底する。	
適正使用	2 PCのモニターは、離席時に電源をOFF(ノートPCの	
	場合はたたむ)にする。PCを長時間使わない場合は、主電	
	源をOFFにする。	
	3 節電機能があるOA機器は、節電モードに設定する。	
空調機器の適	1 空調機器の温度管理等を徹底する。	
正使用	(1) 使用前	
	ア 室温の確認を徹底する。	
	イ 夏季は室温 28℃ (冬季は 20℃) を目安とし、目安と	
	なった場合でも窓を開けて風を取り込む、ブラインドを	
	使用して調光する等の工夫により、空調の使用を極力避	
	ける。	
	目安の室温でも湿度等により暑さ寒さを感じない場合	
	もあるので、フロアで調整し使用を判断する。	
	ア 使用は担当者のみで決定せず、必ず所属長に確認す	
	る。	
	イ 市民や来庁者のいる通路等の空調の使用を優先する。 ウ 空調は起動直後に一番電力等を消費することから、一	
	気に起動せず、半数程度は稼働30分後に起動する。	
	エ 起動時は、同じフロアにも関わらず一方で窓が開放し	
	エー 起勤時は、同じプログにも関わら9 一万で忘が開放し たままとならないよう、同一フロアの他課等と必ず使用	
	の情報を共有し、効率的な使用を徹底する。	
	オ 新型コロナウイルス感染拡大防止のための換気につい	
	ては、「公共施設における換気ガイドライン」を参照	
	し、適切に運用する。	
	し、心をかて生生力での。	

取組項目	具体的取組例		
	(3) 使用中		
	ア 適宜、室温及び外気温を確認し、設定温度を調整する		
	などして、室温を必要以上に下げない(冬季は上げな		
	(1) °		
	イ 夏季の外気温が下がる夕方等においては、外気温を確		
	認し、運転停止や上記(1)と同様の工夫を行うなどして対		
	応する。		
	(4) 開庁時間外		
	室温を確認するとともに、上記(1)イと同様の工夫等によ		
	り、空調の使用を極力避ける。		
	2 空調機器のフィルター等の定期清掃を行う。		
	3 未使用時は会議室等の空調の電源を切る。		
	4 夏季及び冬季は、市民等に不快感を与えないよう、一定の		
	節度を保ちつつ、衣服等による工夫により、自ら体感温度の		
	調節を行う。		
公用車の適正	1 出張等は、できる限り公共交通機関を利用する。		
使用	2 エコドライブ(車内の空調を含む。)を徹底する。		
	3 近距離の移動は、徒歩又は公用自転車を利用する。		
	4 公用車保有台数は必要最小限とする。		
エレベーター	特別な事情がある場合を除き、エレベーターの使用を自粛す		
の使用抑制	る。		
水の使用量の	1 日常的な節水に心掛ける。		
削減	2 洗車にはバケツ等を利用し、必要最低限の使用に努める。		
	3 トイレ改修時に節水型機器に更新し、手洗も自動水栓とす		
	る。		
給湯設備の使	必要時のみの使用等、機器使用に関する省エネ行動を徹底す		
用抑制	る。		
時間外勤務の	1 計画的・効率的事務による時間外勤務の短縮		
計画的執行	2 ノー残業デーの適正実施		

オ 廃棄物の排出抑制、リサイクルの徹底及び適正処理に関する取組













取組項目	具体的取組例	
全般	1 ごみになるものは受け取りを断る。 (リフューズ)	
	2 ごみになるものが少ないものを購入する。(リデュース)	
	3 再生可能な物を、簡単に廃棄しない。(リユース)	
	4 分別回収を徹底し、資源のリサイクルを図る。(リサイク	
	ル)	

取組項目	具体的取組例	
紙類の有効利	1 メモ用紙等に使用する場合は、ミスコピー等の裏面活用に	
用	努める。	
	2 内部文書の交換は、使用済み封筒の利用に努める。	
	3 会議等の資料の簡素化に努め、作成枚数を削減する。	
	4 電子データを利用し、紙の使用を控える。	
ごみの分別、	1 公共施設から排出される事業系ごみは、各施設のごみ回収	
資源リサイク	場所へ適切に排出する(業者へ直接回収を依頼している場合	
ルの推進	を除く。)。	
	2 個人で購入している新聞、雑誌等は、各自持ち帰るなど個	
	人で処分する。	
	3 現時点でリサイクルが不可能な物であっても、リサイクル	
	が図られるよう検討を進める。	

## カ グリーン購入に関する取組







取組項目	具体的取組例	
事務用品等の	1 エコマークやグリーンマーク等の環境ラベルがラベリング	
購入	された製品の購入に努める。	
	2 詰め替え製品を利用し、使い捨て製品は、特別な理由がな	
	い限り使用しない。	
	3 長期間利用できるものを購入し、長期間利用する。	
	4 可能な限りリサイクル素材の配合比率が高い製品の購入に	
	努める。	

## キ 公共工事の環境への配慮に関する取組







取組項目	具体的取組例		
計画・設計段	1 建設発生土や再生砕石等の再生資源の利用を促進する。		
階での配慮	2 コンクリート塊や建設発生木材等の建設副産物の削減及び		
	リサイクルを推進する。		
	3 高炉セメントや再生された建設材料等の環境にやさしい材		
	料の使用に努める。		
工事実施段階	1 低騒音、低振動、排出ガス対策型機械を積極的に使用する		
での配慮	とともに、工事に伴う騒音、振動、粉じん、排出ガス等のよ		
	り一層の低減に努めるよう請負業者に求める。		
	2 高効率機器の採用、再生可能エネルギーの活用など、省エ		

取組項目	具体的取組例	
	ネルギーや資源の有効活用に努める。	
	3 廃棄物の少ない施工技術及び施工方法の採用に努める。	
	4 産業廃棄物管理票(マニフェスト)等により、廃棄物が適	
	正に処理されているかを確認する。	

#### ク 職場環境の改善の取組



取組項目	具体的取組例		
文書の保管	キャビネットや書庫の中に文書を整理して保管し、それ以外		
	の場所に置いたままにしない。		
事務机・キャ	1 キャビネットの上に物を置かず、日中は作業台として使用		
ビネットの整	できるよう整理する。また、勤務時間外は何も物を置かな		
理	い。		
	2 退勤時、事務机の上には何も置かない。		
窓口・カウン	1 カウンターの上に置くものは必要最小限とする。		
ターの整理	2 筆記具は1ブース当たり1色1~2本とする。		

## ケ 地球温暖化対策を盛り込んだ関連計画の策定・改訂



取組項目	具体的取組例	
関連する計画	1 本市における関連する各種計画の策定にあたっては、地球	
の策定・改訂	温暖化対策実行計画の内容を必ず盛り込む。	
	2 既に策定されている関連する計画については、実行段階で	
	地球温暖化対策実行計画に影響がないか確認する。また、計	
	画改訂時には、地球温暖化対策実行計画の内容を必ず盛り込	
	む。	

#### 5 計画進行管理

#### (1) 推進体制

本計画の推進に当たっては、環境管理委員会の指示を受け、「地球温暖化対策 実行責任者」が地球温暖化対策推進者を通じて全対象範囲における職員への依頼 及び周知を行うものとします。

#### ア 環境管理委員会

市長、副市長、教育長及び部長級職員をもって充て、計画の策定又は見直し、計画に基づく取組の推進及び調整、計画の進行管理を行います。

地球温暖化対策検討者で検討した温室効果ガス削減計画を総合的に判断します。

#### イ 地球温暖化対策実行責任者

市民生活部長をもって充て、計画の推進について統括します。

#### ウ 事務局

環境課をもって充て、地球温暖化対策実行責任者を補佐し、事務の取りまと めを行います。

#### 工 地球温暖化対策検討者

財政課長、暮らし政策課長及びエネルギー使用量が著しく増加する可能性の ある改修を計画している施設の所管課長※をもって充て、目標達成状況を確認し、 評価及び温室効果ガス削減計画の検討を行います。

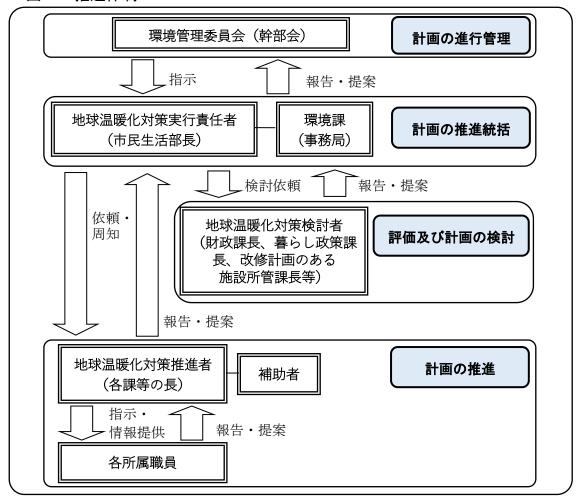
前年度の温室効果ガス発生量を確認し、次年度の目標値、施設設備の改修、 グリーンエネルギーの導入、グリーン電力証書の購入を総合的に判断し、次年 度の温室効果ガス削減計画を検討します。

※ 改修の進捗状況により変わります。

#### 才 地球温暖化対策推進者

各課等に地球温暖化対策推進者(各課等の長)及び補助者(庶務担当係長等) を置き、計画の推進を管理します。

図5 推進体制



#### (2) 管理手法

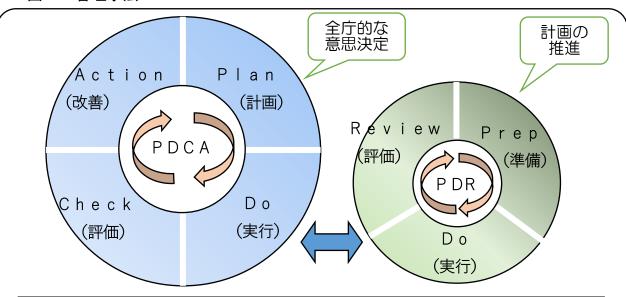
見直し前は、PDCAサイクルを計画推進の仕組みとして進行管理をしていたものの、エネルギー使用量は高止まりしていることから、十分な効果が得られたとは言い難い状況です。

これは、年間の目標に対し各職員がどういった行動をとるべきかが明確でなかったこと、行動に対する評価が概括的になっていたことなどにより、職員の自発的な行動が評価されにくかったことが要因と考えられます。

よって、本計画の推進には「自ら考え、動いていく」といった「PDR(プレップ=準備、ドゥ=実行、レビュー=復習、検証)」により柔軟に、より高速にサイクルを回していくこととします。

なお、全庁内な意思決定が必要な場合は、PDCAサイクルにより進行管理をしていきます。

#### 図6 管理手法



#### ※ PDR法

スピーディに遂行したい業務に適した手法のこと。PDCAに比べスパンが短く素早い対応が可能 〇 PDRのプロセス

- 1 Prep(準備):これから何をすべきか、理由や目的を考える。
- 2 Do(実行):「Prep」で考えた目的に合わせて具体的に行動する。
- 3 Review (評価):客観的に評価し、「Prep」を振り返る。

#### O PDCAとの違い

- 物事に対していかに「準備」したかを重要視する考え方
- ・ 計画 (Plan) を策定しないため、計画に対する差異分析 (Check) を行わない。
- · 計画(Plan)に対して実行(Do)するのではなく、日々発生する出来事に対して、対処 し、学習していくサイクル

本計画の推進においてPDR法を採用したねらいは、日常の業務において既に実践してきたことに対して、常に改善やスピード感の重要性を示すことにあります。

#### (3) 推進方法

#### ア 次年度の温室効果ガス削減計画策定

前年度の温室効果ガス発生量、施設設備の設置改修状況を確認し、目標値、 施設設備の改修、グリーンエネルギーの導入、グリーン電力証書の購入を総合 的に判断し、次年度の温室効果ガス削減計画を検討します。

検討は、地球温暖化対策検討者で行い、環境管理委員会へ報告します。

環境管理委員会での決定後、次年度の温室効果ガス削減計画を庁内に周知し、 全庁的に温室効果ガス削減計画に取り組みます。

- 温室効果ガス削減計画検討・報告(地球温暖化対策検討者)
- 温室効果ガス削減計画決定・指示(環境管理委員会)

#### イ 地球温暖化対策行動の振り返り

職員及び課等が行う地球温暖化対策行動をチェックし、職員及び課等による 普段の行動を振り返り、評価し、次回への改善課題を準備します。

・チェックシートによる行動の振り返り・評価及び課題の改善(各所属職員)

#### ウ エネルギー使用状況等の報告

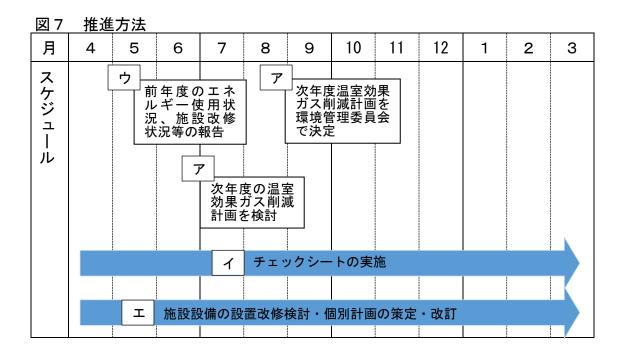
地球温暖化対策推進者は、各課等からのエネルギー使用状況を取りまとめ、 地球温暖化対策実行責任者に報告するとともに、エネルギー使用の増減につい て分析及び今後の対策を検討します。

・エネルギー使用状況の報告+使用量の増減に係る分析及び対策の検討 (地球温暖化対策推進者)

#### エ 施設設備の設置改修、個別計画策定改訂時の確認

多大な温室効果ガス発生・抑制を伴う施設設備の設置改修を予定するときは、 事務局に報告します。また、個別計画の策定改訂時には本計画と整合性が図れるよう策定・改訂をします。

- 施設改修予定の報告及び調整(施設所管課)
- 個別計画策定・改訂時の報告及び調整(個別計画所管課)



(4) 公表

温室効果ガス排出量の実績及び目標達成に向けた取組状況を市ホームページに て毎年公表します。

## 参考 対象組織及び施設一覧

部等名	課室名	施設名
企画部	企画課	旧名古屋市立保育短期大学
		旧若松寮
		旧名古屋市立緑丘小・中学校
		旧名古屋市立給食センター
	秘書課	
	(健康都市推進室)	
	人事課	
	広報広聴課	
	情報政策課	
総務部	総務課	市役所庁舎
	(検査室)	
	危機管理課	防災倉庫(東部、西部、南部)
	財産課	尾張あさひ苑
	税務課	
	収納課	
市民生活部	暮らし政策課	旭ケ丘ふれあい会館
		大久手ふれあい会館
		吉岡ふれあい会館
		霞ケ丘ふれあい会館
		印場ふれあい会館
		東印場ふれあい会館
		北本地ケ原ふれあい会館
		スカイワードあさひ
		旭城
		新池交流館ふらっと
		東部市民センター
		渋川福祉センター
		城山コミュニティセンター
	市民活動課	
	(市民活動支援センター、	
	少年センター)	
	多様性推進課	
	市民課	
	産業課	
	環境課	旭平和墓園
		リサイクルひろば
	環境事業センター	環境事業センター
		昭和苑
健康福祉部	福祉政策課	
	福祉課	
	長寿課	中部老人いこいの家
		西部老人いこいの家
		南部老人いこいの家
		柏井老人いこいの家
		城前老人いこいの家

担当を入いこいの家 東部を入いこいの家   連点を入いこいの家   連点を入いこいの家   平子を入いこいの家   平子を入いこいの家   中央通を入いこいの家   中央通を入いこいの家   中央通を入いこいの家   上もえを入いこいの家   上もえを入いこいの家   上もえを入いこいの家   ともえ来は   保健福祉センター   保健福祉センター   保険医療課   こども未来課   東部保育園   西部保育園   西部保育園   西部保育園   西部保育園   西部保育園			UP# # 115 = 115 = 1
東部老人いこいの家  環風を入いこいの家  平子老人いこいの家  中央通老人いこいの家  中央通老人いこいの家  中央通老人いこいの家  ともえ老人いこいの家  多世代交流館いきいき  介護保険課  保険医療課  こども未来課  保育課  東部保育園  西部保育園  西部保育園  本地ヶ原保育園  本地ヶ原保育園  あたご保育園  加川南保育園  あたご保育園  相葉保育園  相葉保育園  相葉保育園  「自園」  「自聞」  「自用」  「自聞」  「自用」  「「自用」  「「用」  「「用			出屋敷老人いこいの家
場別を入いこいの家   平子を入いこいの家   中央通を入いこいの家   中央通を入いこいの家   中部を入いこいの家   上もえを入いこいの家   上も大きいき   一分護保険課   健康課   保健福祉センター   保険医療課   保管器   中部保育園   西藤池保育園   西藤池保育園   西藤池保育園   西山保育園   西山保育園   西山保育園   西山保育園   西山保育園   西山保育園   西山保育園   古人のき館   白風児童館   中部児童館   中部児童館   中部児童館   中部児童館   中部児童館   中部児童館   中野児童館   地丘児童館   地丘児童館   地丘児童館   地丘児童館   地丘児童館   地丘児童のラブ   地田県童りラブ   地田県童りラブ   地田県童りラブ   地田県童りラブ   地田県童りラブ   地田県童りラブ   地田県童りラブ   地田県童りラブ   世田県町一大田県田町・大田町・大田県田町・大田県田町・大田県田町・大田県田町・大田県田町・大田県田町・大田町・大田町・大田県田町・大田県田町・大田町・大田県田町・大田町・大田県田町・大田町・大田町・大田町・大田町・大田町・大田町・大田町・大田町・大田町・大			
平子老人いこいの家中央通老人いこいの家中央通老人いこいの家中央通老人いこいの家身世代交流館いきいきの健康課程・保険医療課日でも未来課程の音響を関する。			東部老人いこいの家
城山老人いこいの家			瑞鳳老人いこいの家
中央通老人いこいの家 井田老人いこいの家 ともえ老人が館いきいき 介護保険課 健康課 保険医療課 こども未来課 保育課 保育課 保育園 西部保育園 西部保育園 西部保育園 西部保育園 西部保育園 本地ケ原保園 川南保育園 和井保育園 和井保育園 和大保育園 和中保育園 のあたご保育園 和井保育園 をいるのき童館 にんのき童館 中がり、東・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			平子老人いこいの家
中央通老人いこいの家 井田老人いこいの家 ともえ老人が館いきいき 介護保険課 健康課 保険医療課 こども未来課 保育課 保育課 保育園 西部保育園 西部保育園 西部保育園 西部保育園 西部保育園 本地ケ原保園 川南保育園 和井保育園 和井保育園 和大保育園 和中保育園 のあたご保育園 和井保育園 をいるのき童館 にんのき童館 中がり、東・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			城山老人いこいの家
#田老人いこいの家 ともえ老人いこいの家 多世代交流館いきいき  介護保険課 健康課 保験医療課 こども未来課 保育園 西部保育園 西部保育園 「中部保育園 「中部保育園 「中部保育園 「中部保育園 「中部保育園 「中部保育園 「中部保育園 「中部保育園 「中部保育園 「中部児童館 「中部児童館 「中部児童館 「中部児童館 「中部児童館 「中部児童館 「中部児童館 「中部児童童館 「中部児童童音館 「中部児童童館 「中部児童童館 「中部児童童館 「中部児童童館 「中部児童童館 「中部児童童音館 「中部児童童館 「中部児童童音館 「中部児童童館 「中部児童童音館 「中部児童童音館 「中部児童童音館 「中部児童童音館 「中部児童童音館 「中部児童童音館 「中部児童童音館 「中部児童音館 「中部児童音音館 「中部児童音音館 「中部児童音音音音音音音音音音音音音音音音音音音音音音音音音音音音音音音音音音音音			
ともえ老人いこいの家   多世代交流館いきいき   介護保険課   保健福祉センター   保険医療課   保険医療課   東部保育園   中部保育園   東部保育園   東部保育園   東部保育園   東部保育園     東部保育園     東部保育園     東部保育園     東部保育園     東部保育園     東部保育園     東部保育園     東京保育園     東京保育園     東京保育園     東京保育園     東京保育園     東京保育園     東京保育園   東京保育園   東京保育園   東京保育園   東京保育園   東京保育園   東京保育園   東京保育園   東京保育園   東京保育園   東部児童館   東京保育園   東			
↑護保険課 健康課 保険医療課 こども未来課 保育課  東部保育園 中部保育園 西部保育園 本地ヶ保育園 「大保育園 「大田・「大田・「大田・「大田・「大田・「大田・「大田・「大田・「大田・「大田・			
健康課 保険医療課 こども子育で部  にども未来課 保育課 中部保育園 西部保育園 西部保育園 西の・でのでは、のでは、では、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、		<u>◇</u> 誰伊陸部	夕臣代文派館いさいさ
保険医療課  こども未来課  保育課  保育課  東部保育園  西部保育園  本地ヶ原保育園  本地ヶ原保育園  本地ヶ原保育園  大元保育園  西山保保育園  西北保育園  西北保育園  相非保育園  はんのき保育園  はんのき保育園  で子児原童館  中子児原童館  本地ケア・原東・  本地ケア・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		***	
こども未来課     保育課     保育課     東部保育園     中部保育園     本地ヶ原保育園     本地ヶ原保育園     本地ヶ原保育園     本地ヶ原保育園     和井保育園     西山保育園     西山保育園     和前業保育園     和市業保育園     おいのき保育園     古ののき保育園     古ののも保育園     本地ヶ原児童館     中部児童館     中部児童館     中部児童館     中部児童館     地丘児童館     地丘児童童館     地丘児童うブ     瑞鳳児童クラブ     瑞鳳児童クラブ     城山児童クラブ     城山児童クラブ     域山児童クラブ     河域山児童クラブ     河域山児童クラブ     河域山児童クラブ     河域山児童クラブ     東栄児童クラブ     東栄児童のア		-	保健倫征センダー
東部保育園 中部保育園 西部保育園 藤池保育園 藤池保育園 下か地保育園 川南保育園 西山保育園 西山保育園 西山保育園 西山保育園 西山保育園 石・ごとの書館 中部児童館 中部児童館 中部児童館 中部児童館 中部児童館 地丘児鬼童の ボルリ児童のラブ は川児童のラブ は川児童のラブ は川児童のラブ は川児童のラブ 地児童のラブ センポンパン教室(稲葉保育園内)	10.1 =1-		
中部保育園	こども子育て部		
西部保育園 藤池保育園 本地ヶ原保育園 茅ヶ池保育園 河山保育園 四山保育園 西山保育園 西山保育園 西山保育園 西山保育園 福葉保育園 はんのき保育園 はんの・主		保育課	
藤池保育園 本地ヶ原保育園 茅ヶ池保育園 川南保育園 西山保育園 西山保育園 西山保育園 西井保育園 柏井保育園 「はんの音保育園 「はんの・一日では、一日では、一日では、一日では、一日では、一日では、一日では、一日では、			中部保育園
本地ヶ原保育園   茅ヶ池保育園			西部保育園
本地ヶ原保育園   茅ヶ池保育園			藤池保育園
川南保育園   西山保育園   西山保育園   あたご保育園   柏井保育園   稲葉保育園   福葉保育園   はんのき保育園   福葉保育園   はんのき保育園   正の意館   日本地ヶ原児童館   日本地ヶ原児童館   日本地ヶ原児童館   日本地・原児童館   日本・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田			本地ヶ原保育園
川南保育園   西山保育園   西山保育園   あたご保育園   柏井保育園   稲葉保育園   福葉保育園   はんのき保育園   福葉保育園   はんのき保育園   正の意館   日本地ヶ原児童館   日本地ヶ原児童館   日本地ヶ原児童館   日本地・原児童館   日本・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田・田			茅ヶ池保育園
西山保育園 あたご保育園 相井保育園 稲葉保育園 はんのき保育園 下・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
あたご保育園 柏井保育園 稲葉保育園 はんのき保育園 藤池児童館 白鳳児童館 平子児童館 本地ヶ原児童館 本地ヶ原児童館 ・ 端鳳児童館 ・ 連島児童館 ・ 中部児童館 ・ 地丘児童館 ・ 地丘児童館 ・ 地丘児童館 ・ 地丘児童館 ・ 地丘児童の・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			
柏井保育園     稲葉保育園     はんのき保育園     はんのき保育園     藤池児童館     白鳳児童館     平子児童館     本地ヶ原児童館     瑞鳳児童館     三郷児童館     三郷児童館     中部児童館     地丘児童館     地丘児童館     地丘児童方     地丘児童クラブ     瑞鳳児童クラブ     端鳳児童クラブ     境川児童クラブ     境川児童クラブ     境川児童クラブ     地山児童クラブ     地山児童クラブ     地川児童クラブ     地川児童クラブ     地川児童クラブ     は川児童クラブ     は川児童クラブ     は川児童クラブ     は川児童クラブ     は川児童クラブ     は川児童クラブ     は川児童クラブ     は別・東栄児童クラブ     は別・東栄児童クラブ     は別・東栄児童クラブ     は別・東栄児童クラブ     は別・東栄児童クラブ     は別・東栄児童クラブ     は別・東栄児童クラブ     は別・東栄児童クラブ     は別・大学の表別・大			
福葉保育園 はんのき保育園 藤池児童館 白鳳児童館 中鳳児童館 本地ヶ原児童館 本地ヶ原児童館 瑞鳳児童館 三郷児童館 中部児童館 中部児童館 地丘児童館 地丘児童館 地丘児童館 地丘児童方 ブースークラブ ・ボックラブ			
はんのき保育園			
正ども課			
白鳳児童館     平子児童館     本地ヶ原児童館     瑞鳳児童館     三郷児童館     三郷児童館     中部児童館     旭丘児童館     旭丘児童館     旭丘児童のラブ     本地ヶ原児童クラブ     瑞鳳児童クラブ     瑞鳳児童クラブ     城山児童クラブ     坂川児童クラブ     東沢童クラブ     セル・アラブ     ロののでは、アラブ     ロの		- 1° 1 ===	
平子児童館 本地ヶ原児童館 瑞鳳児童館 三郷児童館 一部児童館 中部児童館 旭丘児童館 池丘児童館 池丘児童のラブ 本地ヶ原児童クラブ 瑞鳳児童クラブ 瑞鳳児童クラブ 波川児童クラブ 域山児童クラブ 域山児童クラブ 東栄児童クラブ 東栄児童クラブ ピンポンパン教室(稲葉保育園内)		ことも課	
本地ヶ原児童館  瑞鳳児童館 三郷児童館 中部児童館 地丘児童館 地丘児童館 地丘児童館 地丘児童クラブ 本地ヶ原児童クラブ 本地ヶ原児童クラブ 渋川児童クラブ 渋川児童クラブ 短川児童クラブ 垣鳳児童クラブ 垣鳳児童クラブ セル児童クラブ モ郷児童クラブ モ郷児童クラブ			
瑞鳳児童館 三郷児童館 中部児童館 旭丘児童館 渋川児童館 旭丘児童のラブ 本地ヶ原児童クラブ 本地ヶ原児童クラブ 満鳳児童クラブ 渋川児童クラブ 白鳳児童クラブ 域山児童クラブ 域山児童クラブ 担児童クラブ センポンパン教室(稲葉保育園内)			
三郷児童館			本地ヶ原児童館
中部児童館 旭丘児童館 渋川児童館 旭丘児童クラブ 本地ヶ原児童クラブ 瑞鳳児童クラブ 渋川児童クラブ 渋川児童クラブ 白鳳児童クラブ 城山児童クラブ 地児童クラブ セパテクラブ セパー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			瑞鳳児童館
旭丘児童館 渋川児童館 旭丘児童クラブ 本地ヶ原児童クラブ 瑞鳳児童クラブ 瑞鳳児童クラブ カ鳳児童クラブ 山児童クラブ ・			三郷児童館
渋川児童館 旭丘児童クラブ 本地ヶ原児童クラブ 瑞鳳児童クラブ 渋川児童クラブ 白鳳児童クラブ 城山児童クラブ 城山児童クラブ 東米児童クラブ 東栄児童クラブ 東栄児童クラブ			中部児童館
旭丘児童クラブ 本地ヶ原児童クラブ 瑞鳳児童クラブ 渋川児童クラブ 白鳳児童クラブ 城山児童クラブ 域山児童クラブ 連児童クラブ セ児童クラブ セ児童クラブ セ児童クラブ			旭丘児童館
旭丘児童クラブ 本地ヶ原児童クラブ 瑞鳳児童クラブ 渋川児童クラブ 白鳳児童クラブ 城山児童クラブ 域山児童クラブ 連児童クラブ セ児童クラブ セ児童クラブ セ児童クラブ			· 渋川児童館
本地ヶ原児童クラブ			
瑞鳳児童クラブ渋川児童クラブ白鳳児童クラブ城山児童クラブ三郷児童クラブ旭児童クラブ東栄児童クラブピンポンパン教室(稲葉保育園内)			
渋川児童クラブ白鳳児童クラブ城山児童クラブ三郷児童クラブ旭児童クラブ東栄児童クラブピンポンパン教室(稲葉保育園内)			
白鳳児童クラブ 城山児童クラブ 三郷児童クラブ 旭児童クラブ 東栄児童クラブ 東栄児童クラブ ピンポンパン教室(稲葉保育園内)			
城山児童クラブ三郷児童クラブ旭児童クラブ東栄児童クラブピンポンパン教室(稲葉保育園内)			
三郷児童クラブ旭児童クラブ東栄児童クラブピンポンパン教室(稲葉保育園内)			
旭児童クラブ 東栄児童クラブ ピンポンパン教室(稲葉保育園内)			
東栄児童クラブ ピンポンパン教室(稲葉保育園内)			
ピンポンパン教室(稲葉保育園内)			
			ビンポンパン教室(稲葉保育園内)
		子育て相談課	
(こどもの発達センター)		(こどもの発達センター)	

+/n ±/- /++ +-n	+/2 → = 1 ====	+
都市整備部	都市計画課	市営バス
		市営バスロータリー待合室
	│都市整備課 │(三郷駅周辺整備推進室)	北山集会施設
	土木管理課	土木機材倉庫
		尾張旭駅前広場トイレ
		印場駅前広場トイレ
		旭前駅前広場トイレ
		平子線アンダーパス電気室
		道路施設
	公園農政課	旭根の鼻公園
	五昼辰以际	旭前公園
		旭前南公園
		一里山公園
		印場駅北公園
		印場中央公園
		茅池公園
		城前公園
		新池公園
		西向公園
		はんの木公園
		東向公園
		旭台第1号公園
		旭台第2号公園
		旭台第3号公園
		井田公園
		越水公園
		下川原公園
		角田公園
		吉岡公園
		五反田公園
		山の神公園
		四門公園
		狩宿新町第1号公園
		渋川公園
		出屋敷公園
		庄南公園
		城山公園
		西山公園
		石川公園
		前の上公園
		大久手西公園
		大久手東公園
		大塚公園
		鳥居公園
		塚坪公園
		土井下公園

	T	
		東栄公園
		東山公園
		南島公園
		二反田公園
		一次日本国   柏井南公園
		柏井北公園
		八反田公園
		北山公園
		北島公園
		本地ヶ原公園
		ふれあい農園
上下水道部	経営政策課	VS AT COST DE LES
工工水道即		上水道施設管理センター
	上水道課	
		水道資材倉庫
		旭ケ丘配水場
		柏井配水場
		南山調整池
		吉岡調整池
		桜ヶ丘調整池
		維摩池緊急水源
	下水道課	作序心术心外》
		<b>東郊冷ルはとり</b>
	浄化センター	東部浄化センター
		西部浄化センター
	会計課	
消防本部	消防総務課	消防庁舎
		第一分団車庫
		第二分団車庫
		第三分団車庫
		第四分団車庫
		第四分団車庫 第五分団車庫
		第四分団車庫
	予防課	第四分団車庫 第五分団車庫
	予防課 消防署	第四分団車庫 第五分団車庫
		第四分団車庫 第五分団車庫
教育委員会(事		第四分団車庫 第五分団車庫
	消防署	第四分団車庫 第五分団車庫 ほんまる 旭小学校
教育委員会(事 務局)	消防署	第四分団車庫 第五分団車庫 ほんまる 旭小学校 東栄小学校
	消防署	第四分団車庫 第五分団車庫 ほんまる 旭小学校 東栄小学校 渋川小学校
	消防署	第四分団車庫 第五分団車庫 ほんまる 旭小学校 東栄小学校 渋川小学校 本地原小学校
	消防署	第四分団車庫 第五分団車庫 ほんまる 旭小学校 東栄小学校 渋川小学校 本地原小学校 城山小学校
	消防署	第四分団車庫 第五分団車庫 ほんまる 旭小学校 東栄小学校 渋川小学校 本地原小学校 城山小学校 右側小学校
	消防署	第四分団車庫 第五分団車庫 ほんまる 旭小学校 東栄小学校 渋川小学校 本地原小学校 城山小学校 白鳳小学校 瑞鳳小学校
	消防署	第四分団車庫 第五分団車庫 ほんまる 旭小学校 東栄小学校 渋川小学校 本地原小学校 城山小学校 右側小学校
	消防署	第四分団車庫 第五分団車庫 ほんまる 旭小学校 東栄小学校 渋川小学校 本地原小学校 城山小学校 白鳳小学校 瑞鳳小学校
	消防署	第四分団車庫 第五分団車庫 ほんまる 旭小学校 東栄小学校 渋川小学校 本地原小学校 城山小学校 白鳳小学校 電鳥小学校 地丘小学校 地丘小学校
	消防署	第四分団車庫 第五分団車庫 ほんまる 旭小学校 東栄小学校 渋川小学校 本地原小学校 本地原小学校 域山小学校 白鳳小学校 田匠小学校 地匠小学校 地匠小学校 地匠小学校
	消防署	第四分団車庫 第五分団車庫 ほんまる 旭小学校 東栄小学校 渋川小学校 本地原小学校 城山小学校 白鳳小学校 電鳥小学校 地丘小学校 地丘小学校

T	
学校教育課	
学校給食センター	学校給食センター
生涯学習課	中央公民館
	瑞鳳公民館
	三郷公民館
	藤池公民館
	平子公民館
	本地原公民館
	白鳳公民館
	旭丘公民館
	渋川公民館
	宮浦公民館
図書館	図書館
文化スポーツ課	文化会館
	狩宿郷倉
	どうだん亭
	旭ヶ丘運動広場
	晴丘運動広場
	弓道場
	市民プール
	城山公園スポーツ施設
	総合体育館
	南グランド
	城山テニスコート
	城山野球場

議会(事務局)	議事課	
監査委員(事務	事務局	
局)		